⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成28年１月15日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成28年１月29日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成28年２月１日10時30分　場所は海上保安庁入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
⑻　本調達は、平成27年度補正予算の成立を条件とする。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyo Hanazumi, Vice Commandant, Japan Coast Guard.
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Smartphone quick analyser 100 items.
⑷　Delivery term : 25, march, 2016
⑸　Delivery place : Japan Coast Guard headquaters and other 12 places.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　have Grade A, B or C of level of interest in “Selling” in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013・2014・2015.
④　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 29, January, 2016.
⑻　Contact point for the notice : Kei Hasebe, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy and Legal Affairs Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2830

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 12 月 21 日
分任契約担当官
陸上自衛隊東北補給処調達会計部長
髙橋　和憲
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　04
○第 10 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　購入等件名及び数量　ＰＰＣ用紙　複写機用ほか２件
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札は、総額で入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　支払方法　発注・契約機関の定めるところによる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。（詳細は入札説明書による。）
⑹　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒983―8580 宮城県仙台市宮城野区南目館１番１号　陸上自衛隊東北補給処調達会計部契約課契約班長　長谷川壮一　電話022―231―1111　内線4232
⑵　入札説明会　実施しない。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成28年１月15日14時（ただし、郵送等による入札書の受領期限は平成28年１月14日17時）陸上自衛隊東北補給処入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　発注・契約機関　入札説明書による。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazunori Takahashi the Contract Officer Chief of Procurement and Finance Department, North Eastern Depot, Japan Ground Self Defense Force.
⑵　Classification of the products to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : paper
⑷　Delivery Period : As in the tender documentation
⑸　Delivery place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.